

参考資料－2

川上ダムに関する検証・検討委員会について（伊賀市）

伊賀市告示第4号

川上ダムに関する検証・検討委員会設置要綱を次のとおり定める。

平成25年1月16日

伊賀市長 岡 本 栄

川上ダムに関する検証・検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 一級河川前深瀬川に予定する川上ダムの計画について、諸情報の公開及び検証を行い、伊賀市の治水・利水計画の検討を行うため、附属機関の設置等に関する条例（平成19年伊賀市条例第31号）第2条に基づき、川上ダムに関する検証・検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(設置の期間)

第2条 委員会の設置期間は、平成25年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、川上ダムの果たす役割、影響及び代替案等について、関係者により検討を行い、市長に上申する。

(組織)

第4条 委員会は、委員9名以内で組織する。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者 3名
- (2) 川上ダム建設促進期成同盟会 1名
- (3) 市民から公募した者 5名以内

(委員長)

第6条 委員長は、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する者が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

（事務局）

第8条 委員会の事務局は、建設部建設1課公共事業対策室に置く。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、この委員会に関し必要な事項は、委員会に諮り、委員長が定める。

附 則

この告示は、平成25年1月16日から施行する。

「川上ダムに関する検証・検討委員会」今後のスケジュールについて

○第1回川上ダムに関する検証・検討委員会

日時；平成25年2月14日（木）15：30～18：00

場所；ハイトピア伊賀5階多目的大研修室

（伊賀市上野丸之内500番地）

○第2回川上ダムに関する検証・検討委員会

日時；平成25年2月25日（月）17：00～19：30

場所；阿山保健福祉センターホール

（伊賀市馬場1128番地の1）

○第3回川上ダムに関する検証・検討委員会

日時；平成25年3月5日（火）13：30～16：00

場所；ゆめポリスセンター大会議室

（伊賀市ゆめが丘1丁目1番地の4）

○第4回川上ダムに関する検証・検討委員会

日時；平成25年3月14日（木）13：30～16：00

場所；ハイトピア伊賀5階多目的大研修室

（伊賀市上野丸之内500番地）

○第5回川上ダムに関する検証・検討委員会

日時；平成25年3月25日（月）10：00～12：30

場所；ハイトピア伊賀5階多目的大研修室

（伊賀市上野丸之内500番地）

5回の開催予定日です。ご都合の確認をお願いします。なお、委員の皆様には開催通知は第3回以降発送いたしません。本書を持って代えさせていただきます。

川上ダムに関する検証・検討委員会 委員名簿

No.	氏名	ふりがな	
1	荻野 芳彦	おぎの よしひこ	学識経験者
2	小丸 勲司	こまる たけし	公募委員
3	武田 恵世	たけだ けいせ	公募委員
4	千代延 明憲	ちよのぶ あきのり	学識経験者
5	西山 甲平	にしやま こうへい	川上ダム建設促進期成同盟会
6	浜田 不二子	はまだ ふじこ	公募委員
7	林 正己	はやし まさみ	公募委員
8	宮本 博司	みやもと ひろし	学識経験者
9	藪裏 素行	やぶうら もとゆき	公募委員

50音順